

● 北海道旭川市

ワーク・ライフ・バランスの推進 のために年次有給休暇の取得を促進

● 取組のポイント

- 年次有給休暇を活用し、旭川ならではのイベントやレジャーを楽しむことを提案

1. 取組のきっかけ

- 旭川市内の企業において、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の重要性がある程度認識されてきている。しかしながら、以前にも増して人手不足感が強まっていることもあり、現実には長時間労働で、年次有給休暇の取得が難しいといった状況もみられる。旭川市が行った調査結果（平成 27 年度旭川市労働力基本調査）では、「年次有給休暇取得率 40% 未満」の事業所が 70% を超え、市民に対する調査では、「ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う」割合が 17.3% と低い水準にとどまっている（平成 27 年度結婚観とワーク・ライフ・バランスアンケート（若年層向））。
- 近年、旭川市では主に男女共同参画促進の観点からワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を行っている。平成 27 年度から「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催し、その後「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業」や「ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」、テレワークの推進等の働き方改革の取組を行っている。
- 旭川市ではワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を「実施しているが、これまで十分な成果をあげているとは言い難い状況であった。そこで、従来からの取組に加え、平成 29 年度から厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に参加し、より積極的にワーク・ライフ・バランスの向上、年次有給休暇の取得促進を実施することとした。

2. 取組内容

- 旭川市では、8月に北北海道最大の夏の風物詩で、「道新納涼花火大会」「市民舞踊パレード」「大雪連合神輿」「大雪さんろくまつり」等の多彩なプログラムで構成される「旭川夏まつり」（平成29年度に延べ91万人の観客を動員）が開催されている。冬場も2月の「旭川冬まつり」を始めとしたイベントの他、スキー、スケート、近郊には温泉等のレジャー資源も充実している。
- このため、ワーク・ライフ・バランスを推進する一つの方法として年次有給休暇の取得を挙げ、夏（前期）と冬（後期）の年2回、広報活動を行い、年次有給休暇を活用して、旭川ならではのイベントやレジャーを楽しむことを提案している。

「旭川夏まつり」



「道新納涼花火大会」の様子



「大雪連合神輿」の様子



「市民舞踊パレード」の様子

●事業場に対する働きかけ

- 社会保険労務士等の専門家と協力し、約 80 箇所の市内事業場を訪問し、事業主や人事労務担当者からヒアリングを行い年次有給休暇取得促進の取組状況等を把握するとともに、年次有給休暇を取得しやすい環境整備に向けた働きかけを実施している。
- 事業場訪問の主な対象は、年次有給休暇の取得が低い「宿泊・飲食サービス業」「卸・小売業」「建設業」の他、市内で従業員規模の大きい「医療・福祉」「サービス業」等の企業を選定している。

●シンポジウムの開催

- 事業場における年次有給休暇の取得促進を促すため、市内の事業主、人事労務担当者、従業員を対象とするシンポジウムを 11 月頃に開催する予定である。

●アンケートの実施

- 年内を目途に市内の事業場と従業員を対象にしたアンケート調査を実施し、年次有給休暇の取得促進について状況把握等を行う予定である。

3. 今後の課題

- ワーク・ライフ・バランスの向上は、働く人の仕事と生活の質を向上させるとともに従業員の定着・確保、業績の向上等、企業側にも大きなメリットをもたらすものであることを改めて認識してもらうことが重要と考えている。
- 前期の取組を終えた段階では、まだ具体的な効果等の把握はできていないが、後期の啓発活動、シンポジウムの開催、事業場訪問等の活動を通じて、市内でワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運を高めていきたいと考えている。
- 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」の取組以外にも、「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業」や「ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」といった施策を実施しており、従来からの取組についても併せて周知を進めたいと考えている。
- 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を契機に、ワーク・ライフ・バランス向上に関心のある企業が、アドバイザーを活用し、ワーク・ライフ・バランスを図る環境づくりに積極的に取組み、「ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」を受賞し、また従業員の定着率向上や人材確保等で成果をあげるという事例を生むことを目指している。

【事例照会先】旭川市 総合政策部 政策調整課

〒 070-8525 北海道旭川市 6 条通 9 丁目 直通電話：0166-25-5358

URL：http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/